

純水製造装置 一式
仕様書

公立大学法人福島県立医科大学

1 調達物品名及び構成内訳

純水製造装置 一式

(構成内訳)

別記のとおり

2 納入期限

令和7年3月31日(月)

3 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター

(福島県会津若松市河東町谷沢字前田21番地2)

4 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

純水製造装置については、以下の要件を満たすこと。

4-1 供給水の水圧を0.3MPa以内に調整できるようにすること。

4-2 安全の為に漏水検知機能を有していること。

4-3 システム内に搭載される全てのUVランプは水銀フリーであること。

4-4 純水製造装置の製造能力は5L/時以上であること。

4-5 純水製造部にはRO膜(逆浸透膜)が内蔵されており、低水温時にも安定した純水製造を可能にする自動製造水量コントロール機能及び、供給水量を軽減する為、RO膜からの排水再利用機能があること。

4-6 スケーリング防止機構組込み連続イオン交換モジュールを搭載し、イオン交換樹脂が交換不要であること、且つ連続イオン交換モジュールの前段もしくは後段に軟水化カートリッジ等での処理が不要なこと。

4-7 純水システムの微生物管理は、純水製造本体の殺菌用UVランプだけではなく、純水貯水タンクにも殺菌ユニット(UVランプ)を設け、最適な微生物管理が可能なこと。

4-8 純水貯水タンクは、実容量40L以上であること。

4-9 純水貯水タンクには、空気中の有機物除去の為に活性炭、二酸化炭素除去の為にソーダライム、微粒子・微生物除去の為にメンブレンフィルターを用いた三層構造のエアVENTフィルターを装着可能なこと。

4-10 純水用タンクには水質維持する機能の自動リンス機能、自動循環機能があること。

4-11 純水装置の採水は、最大2L/分の2段階採水、定量採水機能を有すること。

4-12 採水ディスペンサー上部にタッチパネル式スクリーンを搭載していること。

4-13 純水採水用フレキシブルディスペンサーは2台装備し、最終フィルターには0.22

μmメンブレンフィルターを装着すること。

4-14 純水製造装置と純水タンクを上下段に設置できる排水機構付きのリークレス架台を設置すること。

付帯事項

1 搬入、据付、試運転及び機器調整等

- 1-1 設置場所については、本学担当職員の指示によること。
- 1-2 当該装置の搬入、据付、試運転、機器調整等については、本学担当職員と協議の上、その指示によること。また、施設に損傷を与えないよう十分な注意を払い、必要に応じて搬入経路に養生等を施すこと。搬入の際には、受注者が必ず立ち会い、万一、本学の建物、設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において、現状に復すること。
- 1-3 当該装置の設置に必要な施設改修並びに電源設備、給排水設備及び配管設備等がある場合は、受注者の負担により施工すること。
- 1-4 納期、設置期間等のスケジュールについて事前に打合せを行い、そのスケジュールに従い完了すること。

2 保守体制

- 2-1 保証期間は納入日から1年間とし、保証期間内は当該装置が正常に動作するよう、定期的な点検、調整を行うこと。また、通常の使用により発生した故障及び障害等に対する無償修理及び交換に応じること。
- 2-2 定期的な保守点検を実施可能な体制を有すること。
- 2-3 当該装置の修理、部品供給、その他アフターサービスについて、迅速に対応可能な体制を有すること。

3 教育体制

- 3-1 当該装置の納入後、操作指導者を派遣し、本学職員に対し、当該装置の操作トレーニング及び管理に必要な事項の指導を行うこと。実施場所、日時等は、本学担当職員と協議の上決定し、指導に要する資材等の費用は受注者が負担するものとする。
- 3-2 取扱説明書(日本語)を各1部提出すること。

4 その他

- 4-1 当該装置を設置する際に必要となる各種申請に関する書類作成等の支援を行うこと。
- 4-2 当該装置の構成物品のうち医療用具については、入札時点において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に定める製造の承認を得ているものであること。
- 4-3 医療用具以外については、入札時点において製品化されているものであること。
- 4-4 当該装置(付属品を含む)は、納入時における保険診療上の施設基準等に適合する仕様であること。
- 4-5 納入後に新たに必要と思われる周辺機器が生じた場合は、受注者は協議に応じること。
- 4-6 保証期間内に発生した故障及び障害等について、十分把握し、当該期間の終了前に正常な状態に復すること。なお、故障及び障害等の状況は、その都度報告し、本学担当職員の承認を受けること。
- 4-7 その他、本仕様書に記載のない事項については、適宜本学担当職員との協議に応じること。